

議 事 録

会議の名称	令和元年 愛荘町教育委員会 第9回定例会
開催日時	令和元年10月30日(水)午後4時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名</p> <p>教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄</p> <p>生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 本田有弘</p> <p>図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第22号 愛荘町教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第2 議案第23号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正要綱について</p> <p>日程第3 議案第24号 愛荘町学校給食費負担金徴収取扱要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>日程第4 承認第17号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第5 承認第18号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
青木次長	<p>午後4時00分開会</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、教育長開会の挨拶によりまして、はじめさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>皆さんこんにちは。朝晩は少し寒いなという感じになってまいりました。いよいよ秋も深まり、これから晩秋という季節になっていくのかなと思います。</p> <p>教育委員のみなさま方には、お忙しい中、定例教育委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。この秋の時期、たくさんお世話になることがありますけれども今後ともよろしく申し上げます。さて、先週の金曜日土曜日、二日間にわたりまして、ハーティーセンターで、青少年健全育成成人権教育の啓発演劇がありました。今回出演者が21名でしたが、そのうち小中高校生が9名を占めておりました。6月頃から、練習が始まり本番まで何度か練習の様子を見させていただく機会がございました。5ヶ月をたどっていきますと、出演</p>

	<p>者特に子どもたちの演技の上達ぶりはもちろん、演技だけではなく 9 名の子どもたちが 5 ヶ月の間にずいぶん成長したなという感じを受けました。これはいろんな要因があると思いますけれども、ひとつにはたくさんの出演者、スタッフ、実にいろんな世代の方がおられる中で、世代の違う人たちと一緒に時間を過ごしそして同じ目標に向かって、自分を高めようとしてきたということが大きかったのではないかと思います。もちろんその過程において、特に小学生はずいぶん世代の違う人が多いので気疲れも多かったと思いますし、脚本の中村さんからは小さな所まで厳しい指導がありましたので、そういう意味でのプレッシャーもあったと思います。しかし、本番を終えた彼らの表情は本当にすがすがしさで溢れておりました。またあの表情というのは、けして子どもだけでなしに他の大人の方たちも同じ表情であったと私は思っております。まさに、愛荘の教育で大事にしている「人が輝き 人が育つ 未来を拓く」という事の、一つの原型があったのではないかなと思っております。みんなで高まっていく、そのすばらしさを改めて教えてもらったと思っております。私も啓発演劇に刺激を受けながら愛荘町の教育のいっそうの発展に頑張っていきたいというふうに思ったところです。教育委員のみなさま方にも、今後また力添えのほどよろしく願いしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
青木次長	<p>ありがとうございました。それでは、議題につきはしてはお手元に配布のとおりでございますので、教育長の議事進行によって、よろしく願います。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって、令和元年愛荘町教育委員会第 9 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを、会議に諮って決定するとされています。令和元年第 8 回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録にご異議はございませんか</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和元年第 8 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和元年第 9 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしく願います。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第 1 「議案 第 22 号 愛荘町教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>

青木次長	—議案第 22 号を説明—
教育長	ただいま「議案 第 22 号 愛荘町教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 22 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は、原案通り可決されました。
	日程第 2 「議案 第 23 号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長	—議案第 23 号を説明—
教育長	ただいま「議案 第 23 号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	最低賃金は決まっていますか。866 円は県の最低賃金ですが賃金なので、900 円や 1000 円でもいいと思いますが、それを 866 円にするのは県の最低賃金に合わせるという事ですか。
竹村主査	そうです。
八島委員	それ以上上げる予定はないですか。
竹村主査	予定はありません。
八島委員	この金額で来てくれますか。

竹村主査	以前よりは額がかなり上がっているので来てくれると思います。
松浦委員	時間の 7.75 というのはどう数字ですか。
竹村主査	8 時 30 分から 12 時までと、1 時から 5 時 15 分までの、7 時間 45 分です。
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 23 号を採決いたします。本案は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	御異議なしと認めます。よって議案第 23 号は原案どおり可決されました。続いて日程第 3「議案 第 24 号 愛荘町学校給食費負担金徴収取扱要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
本田所長	—議案第 24 号を説明—
教育長	ただいま、議案第 24 号愛荘町給食費負担金徴収取扱要綱の一部を改正する要綱についての説明がありました。ご質問等ございませんか。それでは質疑がないようですので、これより議案第 24 号を採決いたします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 24 号は、原案通り可決されました。続いての議題に入る前に承認第 17 号、承認第 18 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということでお諮りします。よろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは異議なしと認めます。よって承認第 17 号、承認第 18 号は非公開といたします。

教育長	<p>●上記の決定により、「承認第 17 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認第 18 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p> <p>以上で、令和元年第 9 回 定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 30 分 閉会</p>
-----	---